

# 『篁物語』成立考

——兵衛佐を手掛りとして——

黒木香

## はじめに

『篁物語』は前半部で篁の恋を、後半部で篁の結婚を記した物語である。伝本が少ないということもあって、解釈上の問題点もいくつか残されており、成立時期も確定されていない。成立時期については諸説あるが、早いものでは山口博氏の村上朝成立説、阿部俊子氏の冷泉・村上朝成立説<sup>(1)(2)</sup>があり、遅いものでは岡一男氏の鎌倉時代以後成立説<sup>(3)</sup>がある。

本稿では、篁の恋敵として登場する「兵衛佐」を一つの手掛りとして、物語の成立時期について考えてゆきたい。

## 一 『篁物語』の兵衛佐

篁は異腹の妹の漢籍の先生となるが、妹に対して恋心を抱くようになる。ある日妹が稱荷詣に出掛けたところ、兵衛佐と出会う。兵衛佐は女の美しさに魅かれ歌を贈るが、兄篁はすぐさま妹連れ帰る。女のあとを従者に追わせて家を確認した男は女に手紙を遣わすが、嫉妬した兄の計略にかかり女との交渉を断つ。一方この事件がきっかけとなり篁とその妹とは愛し合う仲となる。

以上が、兵衛佐登場の前後の物語の粗筋である。篁が「緑の衣」を着た、「しづのをだまき」である我が身を嘆く一介の学生であるのに対し、兵衛佐の方は「かたち清げにて年廿ばかり」の「時の大納言の子」である。彼は篁の妹を見るとすぐに歌を贈り、女の家を知るとその翌朝には文を届けている。女との交渉におけるこの迅速な行動をみれば、この兵衛佐という人物が女との交渉に手慣れていることがわかる。「時の大納言の子」である兵衛佐は学生の篁とは異なり、上流クラスに属する人間とみてよいだろう。高い身分の美麗な男主人公と結ばれるという物語の常套的パターンを破って、身分の低い篁と結ばれるという意外な展開がこの物語の面白さでもあるのだが、それにしても何故に篁の恋敵は兵衛佐でなければならなかったのだろうか。

物語に登場する人物の官位としては、少将や中将でもよい。女の家柄に比して少将や中将では官位が高すぎるというのであれば、侍従でもよいはずである。しかも兵衛佐の年齢が「廿ばかり」であり「時の大納言の子」であることを明示するような書きぶりには注意される。『篁物語』の中で年齢が明示されるのは兵衛佐だけであり、そこには何らかの作者の意図が働いているとみるべきではない

か。更に言えば「廿ばかり」で「時の大納言の子」である「兵衛佐」という、三つの条件を備え得る人物に対しての、作者と読者との共通認識が存在していたと思われるのである。この点については夙に山口博氏が、

権門の子弟で二十で兵衛佐、作者も読者も、侍従→兵衛佐→少将→中将→公卿の出世最短コースを走る人物としてとらえた筈である。私が算物語の成立の時期と考えている天曆期には、このコースは師輔一門と深いかわりあいがあった。

と述べられている<sup>(5)</sup>。山口氏は更に兵衛佐を「ガールハント的恋愛を行う人物」とされ、「作者は算を通して、当時の貴族社会の、真実の愛に欠けた男女の恋愛行為を批判している」と言われる。作者が遊戯的恋愛をどこまで批判しているかは措くとして、兵衛佐を権力側の人間とし当時の<sup>(6)</sup>代表と捉えることには賛成である。

『枕草子』第四〇段<sup>(7)</sup>において清少納言は「柏木いとをかし。葉守の神のいますらんもかしこし。兵衛督・佐・尉などいふもをかし」と述べ、第一七一段では「君達は頭の中將。頭の辨。権中將。四位の少將。藏人の辨。四位の侍従。藏人の少納言。藏人の兵衛佐」と評している。兵衛府に対し清女が「をかし」という評語を与えているのは、武官の颯爽とした姿を思い描いてのことであろうが、君達の好ましい官位として「藏人の兵衛佐」があげられているのは、前述の山口氏の論文の中で引用されている笹山晴生氏の論文にあるように、それが清女が定子に出仕していた頃の権門の子弟達の通る昇進過程の一つであったからであろう。

が、兵衛佐が権門と深く結びついたのであるにせよ、権門の子弟以外が就けない程の高位の官ではなかった。兵衛佐に任じられて

いた人々を見てゆくことで、「兵衛佐」という官位の持つ響きやイメージをもう少しはつきりさせ得るであろう。次に八代集の詞書に登場する兵衛佐を見てみよう。

拾遺集——國章孫<sup>(8)</sup>・朝光<sup>(9)</sup>・敦忠<sup>(10)</sup>・宣方<sup>(11)</sup>  
後拾遺集——道長<sup>(12)</sup>

三奏本金葉集——道長<sup>(13)</sup>

新古今集——道長<sup>(14)</sup>

以上の通り六人の兵衛佐が登場するが、皇后宮権大夫藤原國章の孫を除く五人は、摂関・大臣家の子弟達である。

『蜻蛉日記』には二人の兵衛佐が出てくる。一人は藤原佐理であり、もう一人は藤原道隆である。佐理は左少將敦敏の長男であるが、実頼の孫に当り、「まだとしもわかく、思ふ事ありけもなき」であったが出家してしまったと語られている人物である。又『大鏡』卷三には道長が兵衛佐として登場している。

このように見てくると、やはり兵衛佐には権門の子弟というイメージが強いということがわかる。と、作者が『算物語』に兵衛佐を登場させ、念を押すように「廿ばかり」「時の大納言の子」と条件をつけていることが一層気になってくる。

## 二 兵衛佐任官状況

『算物語』の兵衛佐は、現実の兵衛佐任官状況を踏まえて設定されたものではないかと考えられる。そこで先に引用した山口氏の論文にあった天曆期をも含めて、兵衛佐任官状況について分析してみることにした。

算が誕生したのは延暦二十一(八〇二)年であるから、平城天皇の

大同元年から院政初期の一〇〇年までを調査の対象とする。調査史料には『公卿補任』を中心として『御堂閔白記』『尊卑分脉』『職事補任』『帝王編年記』『三十六歌仙伝』『中古歌仙三十六人伝』『大鏡』を用いた。表には、姓名、生没年、兵衛佐任官年(正官か権官かは問わない)、任官年齢、父親の名、父親の極官を示した。「」内には兵衛佐任官時における父の官位を示した。「故」は故人であることを、「」は参議以下の官位であることを表す。

〔表Ⅰ〕

姓 名	生没年	任官年	年齢	父	父の官位
藤原継業	七七一—八三三	(10)	?	百川	参議〔故〕
文屋秋津	七六六—八六六	天長元(八二四)	39	大原王	
橋 峯繼	八〇一—八〇八	天長九(八三二)	26	氏 公	右大臣〔参議〕
藤原長良	八〇一—八六六	〃 十(八三三)	32	冬 嗣	左大臣〔故〕
藤原仲縁	八九一—八五五	承和七(八四五)	21	三 守	右大臣〔右大臣〕
良峯宗貞	八六一—八七〇	〃 十二(八四三)	30	安 世	大納言〔故〕
在原行平	八八一—八八三	〃 十三(八四四)	29	阿保親王	

〔表Ⅰ〕には筑没年の仁寿二年(八五二)までの間に兵衛佐に任官した人物を掲げた。筑在世当時、大納言クラスの子弟が二十才程で兵衛佐に任官することが一般的であるとすれば『筑物語』における八廿ばかりの兵衛佐という設定は当時の現実を踏まえてのものと言うことができよう。が、〔表Ⅰ〕を見る限り二十才という若さで兵衛佐となることは一般的でないと言える。それどころか公卿の子ども達が兵衛佐に任官すること自体がまだ一般的でない。ならば八廿ばかりの兵衛佐が出現してくるのは、作者が物語を執筆した

時期か、執筆を開始した時期からさして遠くない時の状況ではないかと考えられる。全く無関係な時期の状況を敢て設定し、それを筑と結びつける必然性は何もないからである。

ただ藤原仲縁という人物が二十才で右兵衛佐に任じられていることには注意しておいてよい、この点については後述する。

筑没後になると『公卿補任』に記載された者で兵衛佐に任官する者が急増してくる。ただ昇進ルートの一階梯となってきたはいるが、まだ二十才前後の任官には到っていない時期が〔表Ⅱ〕の時期である。即ち筑没年から延喜年間までのことである。

〔表Ⅱ〕

藤原良世	八三一—八三〇	仁寿三(八五三)	32	冬 嗣	左大臣〔故〕
藤原良親	八二一—八六六	〃 四(八五三)	33	大 津	備前守
藤原基経	八六一—八二二	〃 二(八五三)	20	長 良	権中納言〔権中納言〕
源 舒	八三一—八二二	天安元(八五〇)	22		〃
在原業平	八五二—八八〇	〃 二(八五〇)	27		〃
藤原国経	八六一—八六六	貞観五(八六三)	39	阿保親王	〃
藤原高藤	八六一—八七〇	〃 八(八六三)	39	長 良	権中納言〔故〕
源 漣	八四三—八五五	〃 十八(八七〇)	32	良 門	内舍人
在原友子	〃 一九〇	元慶三(八七二)	?	行 平	左大臣〔左大臣〕
藤原敏行	〃 一七〇	〃 〃	?	富土曆	中納言〔参議〕
源 昇	八五九—八六六	〃 〃	?	融	陸奥・出羽按察使
在原棟梁	〃 〃	仁和元(八六〇)	27	業 平	左大臣〔左大臣〕
	〃 〃	〃 二(八六〇)	?		左権中将

良峯衆樹	八六一〇	寛平九(八七)	26	辰直	左中弁
藤原恒佐	八〇一〇	昌泰二(八九)	20	良世	左大臣〔故〕
藤原忠房	？	延喜四(九四)	？	興嗣	信濃掾
藤原兼輔	八七一〇	七(九七)	31	利基	右中将
藤原伊衡	八六一〇	十一(九二)	36	敏行	右兵衛督
平伊望	八二一〇	十三(九三)	32	惟範	中納言〔故〕
平定文	？	十九(九六)	？	好風	右中将

この時期には、藤原基経と藤原恒佐とを例外とすれば、公卿の子弟であっても三十才前後で兵衛佐になるのが一般的であり、『公卿補任』に記載されない下位の人々が更に高い年齢で兵衛佐になったであろうことは想像に難くない。〔表Ⅱ〕に関して付け加えておくと、藤原良胤は贈太政大臣内膳の孫、高藤は冬嗣の孫、良峯衆樹は安世の孫、平伊望は大納言高棟王の孫である。

権門の子ども達の昇進ペースは時代が下るに従って速くなるが、兵衛佐任官も例外ではない。延喜頃までは例外的に見受けられた八廿ばかりの兵衛佐▽が社会の常識となる時代が出現し、それが一時代前の出来事となって年若い兵衛佐が登場する時代がそれに続く。この二つの時期が笹山晴生氏の調査された、上級官人の昇進ルート(侍従↓兵衛佐↓少将↓中将)を通過してゆく人々が多出する時期と重なる。

醍醐天皇の治世の末年、忠平が左大臣になった延長頃から八廿ばかりの兵衛佐▽が相い次いで登場してくる。山口博氏の言われる天曆もこの中に含まれるが、八廿ばかりの兵衛佐▽が設定され得る時期はもう少し長く、花山天皇が出家してその治世が終わる寛和二(九八六)年前半までとなる。〔表Ⅲ〕に掲げた兵衛佐達は、藤原

清正と親王の子である源兼忠と伊陟とを除けば、すべて大臣を祖父や父に持つ最高貴族層の子ども達である。

〔表Ⅲ〕

藤原師輔	九六一〇	延長六(九六)	21	忠平	関白太政大臣〔左大臣〕
藤原敦忠	九六一〇	〃	23	時平	左大臣〔故〕
藤原朝忠	九〇一〇	〃	22	定方	右大臣〔右大臣〕
源兼忠	九〇一〇	〃	31	貞元親王	関白太政大臣〔撰政太政大臣〕
藤原師尹	九〇一〇	承平七(九七)	18	忠平	関白太政大臣
藤原朝成	九七一〇	天慶元(九六)	22	定方	右大臣〔故〕
藤原頼忠	九四一〇	〃	20	実頼	関白太政大臣〔大納言〕
藤原伊尹	九四一〇	〃	23	師輔	右大臣〔大納言〕
藤原清正	？	〃	32	兼輔	中納言〔故〕
藤原元輔	九二一〇	天曆二(九四)	15	顕忠	右大臣〔大納言〕
藤原兼通	九二一〇	〃	24	師輔	右大臣〔右大臣〕
藤原齊敏	九二一〇	〃	23	実頼	関白太政大臣〔左大臣〕
藤原兼家	九二一〇	〃	23	師輔	右大臣〔右大臣〕
源伊陟	九二一〇	〃	19	兼親王	右大臣〔右大臣〕
藤原為光	九二一〇	天徳三(九六)	18	師輔	右大臣〔右大臣〕
藤原佐理	九四一〇	天和二(九六)	19	敦敏	左少将
源時中	九四一〇	康保三(九六)	26	雅信	左大臣〔参議〕
藤原道隆	九五一〇	五(九六)	16	兼家	右大臣〔非参議〕
藤原朝光	九五一〇	安和二(九六)	19	兼通	関白太政大臣〔参議〕

藤原義孝	九五—九七	天祿元(九七)	16	伊尹	攝政太政大臣 〔故〕
藤原顯光	九四—九七	〃	28	兼通	関白太政大臣 〔参議〕
藤原実資	九五—〇六	二(九七)	15	実頼猶子	関白太政大臣 〔故〕
藤原義懐	九五—〇八	天延四(九七)	20	伊尹	攝政太政大臣 〔故〕
藤原実方	?—九九	天元元(九七)	?	貞時	侍從
藤原道長	九六—〇九	永観二(九四)	19	兼家	太政大臣〔右大臣〕
源俊賢	九九—〇七	〃	26	高明	左大臣〔—〕
藤原齐信	九七—〇五	寛和元(九七)	19	為光	太政大臣〔大納言〕

表を見ると、△廿ばかり▽で△時の大納言の子▽という二つの条件を満たす人物として藤原頼忠・伊尹・齐信の三人がいる。△時の大納言の子▽という条件を満足させる場合が多いのは〔表IV〕の時期で、〔表III〕では大臣の子である場合が多い。けれども寛和二年の花山朝の終焉を以って兵衛佐のイメージは大きく変化する。

〔表IV〕

藤原行成	九七—〇七	寛和二(九六)	15	義孝	右少将〔故〕
藤原道頼	九七—九五	〃	16	道隆	関白〔権大納言〕
藤原伊周	九四—〇〇	〃	13	〃	〃
藤原経房	九九—〇三	〃	18	高明	左大臣〔故〕
源道方	九八—〇四	永延二(九八)	21	重信	右大臣〔大納言〕
藤原通任	九七—〇元	三(九九)	17	济時	大納言〔権大納言〕

藤原隆家	九九—〇四	永祚二(九八)	12	道隆	関白〔関白〕
藤原実成	九二—〇四	〃	29	公季	太政大臣〔権大納言〕
藤原兼隆	九五—〇五	長徳二(九六)	12	道兼	関白〔故〕
藤原経通	九二—〇五	四(九八)	17	懐平	権中納言〔参議〕
藤原公信	九七—〇元	〃	22	為光	太政大臣〔故〕
藤原重尹	九四—〇五	長保元(九九)	16	懐忠	大納言〔権大納言〕
藤原資平	九七—〇七	三(〇〇)	15	懐平	権中納言〔参議〕
源朝任	九九—〇四	五(〇〇)	15	時中	大納言〔故〕
藤原頼宗	九二—〇六	寛弘二(〇五)	14	道長	太政大臣〔左大臣〕
藤原教通	九六—〇五	四(〇七)	12	〃	〃
藤原道雅	九二—〇五	〃	16	伊周	内大臣〔—〕
藤原能信	九二—〇五	〃	13	道長	太政大臣〔左大臣〕
藤原兼経	〇〇—〇四	八(〇二)	12	道綱	大納言〔大納言〕
藤原公成	九九—〇三	九(〇三)	14	実成	中納言〔参議〕
源頭基	〇〇—〇四	長和二(〇三)	14	俊賢	大納言〔権中納言〕
藤原師経	?—〇六	三(〇四)	?	登朝	右馬頭
源隆国	〇四—〇三	五(〇六)	13	俊賢	大納言〔権中納言〕
藤原経輔	〇六—〇七	寛仁三(〇九)	14	隆家	中納言〔中納言〕
藤原資房	〇七—〇七	〃	13	資平	権中納言〔参議〕
藤原行経	〇三—〇三	治安四(〇四)	13	行成	権大納言〔権大納言〕
源資通	〇五—〇六	〃	20	济政	近江守
藤原師成	〇六—〇八	万寿三(〇六)	21	通任	中納言〔参議〕

藤原経季	〇〇一〇〇三長元二(〇〇元)	20	経通	権中納言(参議)
藤原信長	〇〇三—〇〇四〇八(〇〇五)	14	教通	関白(内大臣)
藤原能長	〇〇三—〇〇六〇九(〇〇六)	15	能信	権大納言(権大納言)
源 隆俊	〇〇五—〇〇五長曆二(〇〇六)	14	隆国	権大納言(参議)
藤原良基	〇〇三—〇〇四〇四(〇〇〇)	18	良頼	権中納言(参議)
藤原伊房	〇〇〇—〇〇五永承二(〇〇四七)	18	行経	参議(参議)
源 信房	〇〇五—?〇七(〇〇五)	27	経頼	参議(故)
藤原公実	〇〇三—二〇七延久二(〇〇八)	18	実季	大納言(一)
藤原顕実	〇〇〇—二〇〇〇〇三(〇〇三)	23	資仲	権中納言(参議)
藤原顕季	〇〇五—二〇三〇六(〇〇四)	20	実季	大納言(参議)
源 国信	?—二二永保元(〇〇一)	?	顕房	右大臣(権大納言)
藤原長実	〇〇七—二二三応徳四(〇〇七)	13	顕季	非参議(一)
源 行宗	〇〇六—二〇四寛治元(〇〇〇)	24	基平	参議(非参議)
藤原経忠	?—二二六〇二(〇〇八)	?	師信	修理大夫
藤原基隆	〇〇五—二二三〇四(〇〇〇)	16	家範	大膳大夫
源 師時	〇〇七—二二六〇七(〇〇三)	17	俊房	左大臣(左大臣)
源 雅兼	〇〇元—二二五〇〇	15	頼房	右大臣(右大臣)
藤原実隆	〇〇元—二二七〇八(〇〇四)	16	公実	権大納言(権中納言)
藤原通季	〇〇九—二二六康和二(二〇〇)	11	"	権大納言(権大納言)

寛和二年八月に藤原道頼が十六才で左兵衛佐に、藤原行成が十五才で左権兵衛佐に任じられたのを始めとして、十二〜十五才の兵衛佐が多く現われるようになる。前に『枕草子』の二つの段を示したが、そこで好ましい君達の官とされた兵衛佐は、一条朝では実に若々しいイメージを持っていたに相違ないと思われる。『蜻蛉日記』

や勅撰集の詞書に登場する佐理や朝光、敦忠、道長らはいずれも十九才前後の、物語の主人公としても似つかわしい貴公子達だったのであるが、「表IV」の時期に登場する十二、三才、或いは十四、五才の兵衛佐は若すぎて物語に登場させるにふさわしいとは思えない。低年齢化した兵衛佐では恋の場面において適切な行動をとり得ないであろうし、女と歌の贈答をすることもおぼつかないからである。

勿論、この時期においても権門の子弟で二十才前後で兵衛佐に任官する例がないわけではないが、一〇〇〇年頃を境として父親の官位が中納言以上で二十才を越えて兵衛佐に任官する例は見えなくなる。権門の子弟は兵衛佐に任官せず、侍従→少将→中将と昇進してゆくようになるのである。それに伴い兵衛佐任官者の父親の官位は参議クラスにまで下がってくる。

### 三 『うつほ物語』と『算物語』

#### ——『算物語』の成立時期——

△廿ばかり▽で△時の大納言の子▽であるという二つの条件を満たし得る兵衛佐が登場して、それが社会一般の通念となり得たのが「表III」延長〜寛和元年のことである。しかし作者がわざわざ「時の大納言の子なりけり」と付言して読者の注意を喚起しなければならなかった背景には、大納言の子で二十才前後の兵衛佐という一般理解に揺れがはじめていたということがあったのではないか。そうだとすると一条朝初期頃までに『算物語』が成立した可能性が出てくる。しかもそれは『うつほ物語』の成立をみてから以後のことであると推測される。

『うつほ物語』はいくつかの物語群を集合させた長編物語である。

『篁物語』の方は篁の和歌や詩をめぐる説話をまとめた感のある短編物語であるが、細部を検討するならば『うつほ物語』からの強い影響を認め得るであろう。『篁物語』における兄妹恋愛譚と篁出世譚という物語モチーフは、『うつほ物語』の仲澄恋愛譚と藤英出世譚とを土台にして生まれてきたものと思われる。この点についても少し詳細に見てゆこう。

『篁物語』の篁は妹の漢籍の家庭教師を務め、漢籍教授の場を利用して妹に恋愛の情を吐露しているが、『うつほ物語』でも仲澄が琴の教授の場を利用して妹のあて宮に接近しようと謀る。「藤原の君」に、

(仲澄は) この同じはらにもやし給ふあて宮にきこえつかむとおぼせど、あるまじきことなれば、ただ御琴を習はし奉り給ふついでに、遊びなどし給ひて、こなたにのみなむ常にもやし給ひける。

とある。仲澄とあて宮とは同腹であるが故に、仲澄の恋は決して成就するはずはないのであり、恋の成就という点で二つの兄妹恋愛譚は相違するが、(1)何かを教えることで妹に近づく、(2)男は妹一人を愛し続ける、(3)一方の死を以って恋が終わる、という三つの共通性が見られるのである。

又「うつほ物語」には藤原季英(藤英)という貧窮した学生が登場するが、彼の「穀の衣のわわけ、下襲の半臂もなき、ふとかたびらの上の衣、上の袴下の袴もなし、冠の破れひしげて巾子の限りある、尻切れの尻の破れたる穿」いた無惨な様は、篁の「つるばみの衣の破れこうじたる着て、しりあたるくつは」いた姿と類似していることが既に指摘されている。藤英が大臣源正頼の婿になり、篁が右大

臣の婿になるという物語展開も似ている。『篁物語』の作者が藤英をモデルとして篁を描いたとまで言うことはできないが、学生が物語に登場すること自体が極めて特異であって、作者が学生を大きく取りあげた『うつほ物語』の影響を受けていないとは考えにくい。

以上のようなことから、『篁物語』と『うつほ物語』との類似性は、『篁物語』が『うつほ物語』の影響を受けた結果であるとする、当然『うつほ物語』が成立した後に『篁物語』が成立したということになる。『うつほ物語』は花山朝か遅くとも一条朝までには成立していたと考えられるので、『篁物語』の成立は一条朝初年頃までとする先程の私の推測とも矛盾しない。

これまで兵衛佐の任官状況について細かに検討してきたので、『うつほ物語』の兵衛佐についても調査してみると、三人の兵衛佐を求めることができる。良容行正、源頭澄、藤原忠雅の三人である。

行正は「良容の弁がひとつご」(藤原の君)というから出自は低い。彼は容貌すぐれ才智ある少年であったため唐土人に奪い取られて十才で渡唐、十八才で帰国した。帝は彼の才能を愛し「式部の丞かけたる蔵人」に任命したが、「しばしありて、かうぶり得て兵衛の佐」になったというから、二十才前後で兵衛佐に任官したのである。但し行正の場合は帝の特別の引き立てにより兵衛佐に任じられたと見ることが出来、通常の昇進とは異なる点があるろう。そこで後の二人、頭澄と忠雅について見てみることにする。

源頭澄は源正頼の五男。「藤原の君」に彼が二十六才で左兵衛佐であるとの記述がある。その時父正頼は「大将かけたる正三位の大納言になむおはしまし」たから、頭澄は大納言の子であって二十六才の兵衛佐であったということになる。

藤原忠雅は物語の主人公仲忠の父兼雅の同腹の兄に当る。彼に關しては、

兵衛佐↓?→右大臣↓左大臣↓太政大臣

という昇進ルートを確認し得る。「俊蔭」において彼が初めて登場した時、「年二十ばかりの男」と記されていた。父は「時の太政大臣」。つまり忠雅は太政大臣の子で二十才の兵衛佐であつたわけである。

この二人の兵衛佐の設定だけを取りあげて『篁物語』の設定と比較することには無理があるかもしれないが、八納言の子で二十才の兵衛佐▽と八太政大臣の子で二十才前後の兵衛佐▽という設定は『篁物語』の八納言の子で二十才前後の兵衛佐▽という設定よりも時代的に先行するものと考えられるのではあるまいか。とすると、兵衛佐任官状況からみても『篁物語』は『うつほ物語』に後続する物語であるということが言えよう。

以上のことをまとめると、『篁物語』は『うつほ物語』が成立した後、花山朝→一条朝初年の間に成立したということになる。

#### 四 兵衛佐のすき者イメーシ

「甘ばかり」で「時の大納言の子」である兵衛佐が、権門の前途有望な青年というイメーシを持つということに関しては今更繰り返すまでもあるまいが、そのすき者のイメーシはどこから生まれてきたのだろうか。上流貴族の子ども達は確かに女性との交渉に慣れているが、彼らのすべてがすき者というわけではない。兵衛佐のすき者イメーシの根拠がどこに存在するのかを探るために、対人関係がより率直な形で示される私家集の詞書に登場する兵衛佐について

調べてみようと思う。テキストとしては『私家集大成・中古Ⅰ』『同・中古Ⅱ』を用いる。その調査結果は以下の通りである。

忠岑集(忠岑Ⅰ)——平定文(二)

伊勢集(伊勢Ⅰ)——不明(一)

貫之集(貫之Ⅰ)——藤原兼輔(七二)

〃(〃Ⅱ)——藤原兼通(三三)

能宣集(能宣Ⅲ)——不明(三六)

本院侍從集——藤原兼通(元左注)

馬内侍集——藤原朝光(公・六九)、藤原道長(二〇〇)

道綱母集——藤原実方(二〇)

実方集(実方Ⅰ)——藤原実方(〇〇)

相如集——かねゆき(四七)

御堂関白集——不明(三〇)

大斎院前の御集(選子Ⅰ)——藤原実方(三・四・四五)

匡衡集——不明(二〇)

赤染衛門集(赤染Ⅰ)——不明(二〇)

経衡集——藤原通宗(二二)

津守国基集——藤原顯季(五・三九)

六条修理大夫集——源行宗(六〇)、藤原顯仲(元・三・三四)

散木奇詞集(俊頼Ⅰ)——藤原顯仲(二・三七)

林葉集(俊忠)——平経正(六九)

源三位頼政集(頼政Ⅰ)——平経正(二・三)

人物名を明らかにできない四名を除くと、十二名の兵衛佐を明らかにできる。勿論女との贈答場面ばかりではなく、友人との贈答も多く含まれているが、この中に平定文と藤原実方の名があがって

ることには注意される。定文は〔表Ⅱ〕に、実方は〔表Ⅲ〕にその名が見えていた。定文は衆知の如く「平中」と呼称される『平中物語』や諸々の説話で有名なすぎき者であり、実方も中将としての方が有名ではあるがすぎき者の代表者の一人と見做してさしつかえないだろう。彼らのようなすぎき者が兵衛佐の官にあったことは、兵衛佐にすぎき者イメージを付与する元になったと思われる。中将に至る実方はともかく、兵衛佐が極官であった定文は兵衛佐という官位との繋りが強い。そして彼を主人公に据えた『平中物語』によって、平中（平定文）＝すぎき者＝兵衛佐、という図式が出来上り、兵衛佐にすぎき者としてのイメージが付加されたであろう。

『篁物語』が花山朝から一条朝初期の間に成立したとすると、『平中物語』はそれ以前に成立していたであろうから、『篁物語』の兵衛佐は八上流の前途洋々たる青年✓というイメージが重層したところに設定されたと言えるだろう。

## 五 兵衛佐のモデル想定の可能性

これまで兵衛佐を物語の成立時期推定のための手掛りとしてきたが、最後に兵衛佐のモデルを想定することが可能かどうかを述べて論を終えようと思う。

第二節において篁在世中の兵衛佐任官者を〔表Ⅰ〕にまとめたが、その中に藤原仲縁という人物がいた。彼は時の右大臣三守の次男で二十才で右兵衛佐となっている。仲縁自身は和歌を遺しているわけでもなく、説話に登場することもない。ましてやすき者として著名なわけでもないのだが、その父三守は篁と深い関係を持つ。事実としては何の証拠もないが、説話の世界では彼らは義父と婿と

いう関係にある。篁が大臣三守に漢詩文を奉ってその婿となる婿入説話は、『十訓抄』第十一、『帝王編年記』仁寿二年の条、『三國伝記』巻四にあり、大臣の名を清原夏野とする類似の説話が、『和漢朗詠集註（永濟注）』にある。

大臣に漢詩文を奉ってその娘との結婚を請うという説話が発生した源は、『本朝文粹』巻七に収載されている「奉右大臣<sup>藤原</sup>三守」という篁の奉書状である。この書状の中で彼は右大臣に対し第十二番目の娘との婚姻の許可を求めている。「右大臣」の下にある「藤原三守」という割注より、篁が三守の婿になったとの説話が構成されたと考えられる。

篁が右大臣三守の婿となったのが事実であるか否かを証明する資料は何も残されていないが、篁は三守の婿であるという一般的認識が存在していたとすると、『篁物語』の作者も同様の認識を有し、「右大臣」＝藤原三守と捉えていたかもしれない。そうであれば、前半に登場させた八廿ばかりの兵衛佐✓に篁在世中には珍しい二十才の兵衛佐仲縁の姿を重ね合わせている可能性もある。

但しこの場合、『篁物語』は前半と後半とが極めて密着した形で構想されたという前提が必要となると同時に、何故「大臣の子」とせずに「大納言の子」と設定したのかという問題が残る。

## おわりに

物語に登場する、主人公でない人物の官位の設定を、現実の任官状況と結びつけて考察してゆくことには問題はあるだろう。けれども何の背景もなく「年廿ばかり」「時の大納言の子」という設定は生まれてはこないと思う。何らかの形で現実と繋っているはずであ

る。だとすれば現実の兵衛佐任官状況を分析することにも大きな意味があるに違いない。

現実の兵衛佐任官状況と関わりを持ち、『うつほ物語』という大長編物語の影響を受けて『筑物語』が成立したとすれば、それは花山朝から一条朝の初期の頃であったと推測したい。

注

- (1) 山口博氏「筑物語虚構の方向」『文学・語学』昭和40年3月、『王朝歌壇の研究』村上啓策（桜楓社、昭和42年10月）に再録。
- (2) 阿部俊子氏『歌物語とその周辺』風間書房、昭和44年7月
- (3) 岡一男氏『古典と作家』文林堂双魚房、昭和48年7月
- (4) 引用論文注、笹山晴生氏「平安前期の左右近衛府に関する考察」『日本古代史論集』下巻
- (5) 注1と同じ。
- (6) 段数、引用は『日本古典文学大系』による。
- (7) 括弧内は『新編国歌大観』の歌番号。
- (8) この歌は『三奏本』にしかなく、『三奏本』の詞書には「宇治入道前入道前太政大臣兵衛佐にて侍りける頃」とある。「宇治入道前太政大臣」は一般には藤原頼通と解するが、頼通は兵衛佐に任官していない。同じ歌が『後拾遺集』巻十六・雑二・九三三にもあり、詞書は「入道前太政大臣、兵衛佐にて侍りける時……」。入道前太政大臣は道長で、彼は兵衛佐になっているから、「宇治入道前太政大臣」も道長と解するべきであろう。
- (9) 『公卿補任』『尊卑分脉』『帝王編年記』は『新訂国史大系』を、『御堂閔白記』は『大日本古記録』を、『職事補任』『三十

六人歌仙伝』『中古歌仙三十六人伝』は『群書類従』をテキストとする。

(10) 延暦十六（七七七）年から大同二（八〇七）年までの間のこと。

(11) 貞観十八（八七六）年に三男伊衡が誕生しており、この時敏行が二十五才以上であるとすると元慶三（八七九）年には二十八才以上である。

(12) 延長八（九三〇）に元服しているので、十五才で元服したとするとこの時三十一才。

(13) 引用は『角川文庫』による。

(14) 津本信博氏『筑物語』の成立をめぐる『筑物語新講』武蔵野書院、昭和52年5月。

(15) 「祭の使」巻。

(16) 注2及び注14の論文に特に詳しい。

(17) 原田芳起氏『角川文庫』解説、昭和44年3月）は永観頃までの成立とされ、中野幸一氏（『うつほ物語の研究』武蔵野書院、昭和56年3月）は天元から一条朝初期にかけて全巻が成立したとされる。

(18) 正頼の次男師澄についても「右兵衛佐」という官位の記述があるが、師澄は既に参議である。参議が兵衛佐を兼官するとは考え難いので兵衛督の誤りであろうと思われる。

(19) 保坂都氏「津守家の歌人群」武蔵野書院、昭和59年12月）による。

〔付記〕 本稿をなすにあたり終始御指導を賜った稲賀敏二先生に厚く御礼申し上げます。

—— 広島大学大学院博士課程後期在学 ——